



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局

資料配布

配布日時

平成24年10月2日
14時00分

件名

北川水系河川整備計画(国管理区間)の策定について

概要

近畿地方整備局は、北川水系において今後20～30年間にわたる河川整備の内容をとりまとめた「北川水系河川整備計画(国管理区間)」を平成24年10月2日に策定いたしました。

取り扱い

配布場所

近畿建設記者クラブ
大手前記者クラブ
福井県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 河川部
河川情報管理官 中村 則之(内線3514)
河川計画課長 田中 孝幸(内線3611)
代表06-6942-1141 直通06-6945-6355
国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所
副所長 宇野 孝一(内線204)
調査第一課長 かせ本 孝市(内線351)
代表0776-35-2661

■北川水系河川整備計画（国管理区間）について

北川水系河川整備計画（直轄管理区間）は、河川法16条の2の規定に基づき、北川水系河川基本方針（平成20年6月策定）に沿って計画的に河川を整備すべき区間について、河川の整備に関する計画を定めたものです。

1. 河川整備計画の対象区間・対象期間

本整備計画において対象とする区間は、北川水系の国管理区間（本川北川15.2km、支川遠敷川1.3km）とし、今後20～30年間における河川整備の内容をとりまとめたものを示しています。

2. 河川整備の主な実施内容

(1) 治水

- ・遠敷川合流点から下流部では、戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水に対して洪水調節施設を見込み、河道で1400m³/s程度の流下能力を確保します。その方策として掘削などの水位低下方策により河道の流下能力を向上させる対策に加え、浸透・侵食に対する堤防強化により堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度の向上を図ります。
- ・遠敷川合流点から上流部では霞堤を活かした治水機能を維持し、現況の流下能力の確保に努める一方、浸透・侵食に対する堤防強化により堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度の向上を図ります。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- ・水利権の更新や変更の際は、従前と同様に利水者の水利利用の実態及び水需要を踏まえ適正な水利権許可を行います。又、今後新たに生じる水利利用についても、関係機関と調整し、適正かつ多様な水利利用が確保されるよう努めます。
- ・流水の正常な機能を維持するため、関係者や関係機関と調整、連携して水資源の有効利用を図り、必要な流量の確保に努めます。
- ・渇水時の危機管理対策を円滑に行うために、日常から関係機関等と連携して水利利用の調正を図ります。

(3) 河川環境

- ・北川水系の有する河川環境の特性に配慮し、シロウオ、シラウオなどの魚類やシオクグを代表とする多様な動植物が生育・生息・繁殖する自然環境の保全を図ります。
- ・魚類の遡上・降下の阻害になっている施設や水路等の合流点などの魚類等の移動に支障をきたすものに対し調査・把握し、住民や学識経験者等の意見を踏まえながら魚道の設置・改善指導を行います。

(4) 河川管理

- ・河川管理施設（堤防、護岸、樋門、水門等）の機能をそこなわないように巡視・点検を実施するとともに日常的な維持、計画的な補修を行い、洪水時等においてそれぞれの機能を発揮できるよう努めます。又、コスト削減にも努めます。
- ・河川管理上の支障と認められる樹木や堆積土砂等については、河川環境に配慮しつつ、災害防止の観点から適正な対策を図ります。

(5) 地域住民との連携

- ・河川整備の実施にあたっては、地域住民に河川に関する情報提供を、積極的にわかりやすく行うことで問題意識を共有し、意見交換を行うなど連携しながら進めていきます。

■北川水系河川整備計画（国管理区間）に関する資料の入手方法について

○下記箇所にて入手できます↓

福井河川国道事務所 調査第一課

〒918-8015 福井県福井市花堂南2-14-7

福井河川国道事務所 北川出張所

〒917-0241 福井県小浜市遠敷1-101

近畿地方整備局 河川部河川計画課 調査第二係

〒540-8586 大阪府中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館

小浜市役所 都市整備課

〒917-8585 福井県小浜市大手町6番3号

若狭町三方庁舎 建設課

〒919-1393 福井県三方上中郡若狭町中央第1号1番地

若狭町上中庁舎 上中サービス室

〒919-1592 福井県三方上中郡若狭町市場第20号18番地

○福井河川国道事務所のHPから入手できます↓

<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/>

北川水系河川整備計画 (国管理区間)

概要版



北川水系の国管理区間
北川 15.2km
(河口～瓜生大井根頭首工)
遠敷川 1.3km
(北川合流点～国道27号遠敷橋)



平成9年の河川法改正により、河川管理者は河川整備の長期的な計画の基本となるべき事項（河川整備基本方針）と、今後概ね30年間の具体的な河川整備に関する事項（河川整備計画）を定めることとなりました。また、河川整備計画は、住民のみならず、学識経験者、関係自治体の意見を反映して策定することとなりました。

これを受け、北川水系の国管理区間において「河川整備計画」を策定するにあたり、学識経験者で構成される会議である「北川流域委員会」を設置し、北川の流域および北川の現状と課題にはじまり、北川の整備目標や整備内容などについて、これまで9回にわたり多様な議論を重ねてまいりました。

このたび、国土交通省近畿地方整備局は、『北川水系河川整備計画（国管理区間）』を作成しました。

北川水系河川整備計画の基本的な考え方

北川の河川整備にあたっては、以下の視点に基づき実施します。

- ・北川の洪水特性を踏まえた安全で安心して暮らせる河川整備の実施と危機管理施策の推進。
- ・北川の水環境や歴史を踏まえた河川整備と、環境を考慮した利水・利用の推進。
- ・河川環境の把握、保全および回復、維持管理の充実、適正な河川利用の維持と、自治体や住民等との連携・協働の促進。

治水・防災

治水対策の基本的な考え方

北川の川沿いでは、過去に幾度も洪水等による被害に見舞われてきました。

戦後、北川流域は、昭和28年9月の台風13号で堤防損壊193箇所、浸水家屋約4,080戸、同34年8月の台風7号と9月の伊勢湾台風等においても大きな被害を受けています。また、国の管理がはじまってからも同47年9月の台風20号、同57年8月の台風10号等の洪水により大きな被害を受けています。

近年においては、平成16年10月の台風23号の洪水により宅地や農地が浸水被害を受けました。

現状と課題



小浜市西津地区の惨状
(昭和28年9月台風13号)



江古川流域(小浜市)の浸水状況
(昭和57年8月台風10号)



小浜市太良庄地区の浸水状況
(平成16年10月台風23号)

整備計画では、

- ・遠敷川合流点から下流部においては、治水・利水・環境のバランス、特に貴重な動植物の生息・生育環境の保全を行い、利水への影響を考慮した掘削や水位低下方策により河道の流下能力を向上させる対策に加え、浸透・侵食に対する堤防強化により堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度向上を図る。
- ・遠敷川合流点から上流部では霞堤を活かした治水機能を維持し、現況の流下能力が確保されるよう河床の維持掘削、河道内の樹木伐採などに努める一方、浸透・侵食に対する堤防強化により堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度向上を図る。

上記施策の実施によって、遠敷川合流点から下流部では、現況流下能力 $1,000\text{m}^3/\text{s}$ 程度から将来目標である $1,800\text{m}^3/\text{s}$ に向けた途中段階として戦後最大となる昭和28年9月洪水と同規模の洪水（遠敷川合流点で概ね $1500\text{m}^3/\text{s}$ ）に対して洪水調節施設による効果を見込み、河道で $1,400\text{m}^3/\text{s}$ 程度の流下能力を確保する。

洪水を安全に流す取り組み

流下能力が不足している地区において、流下能力の向上を図ります。

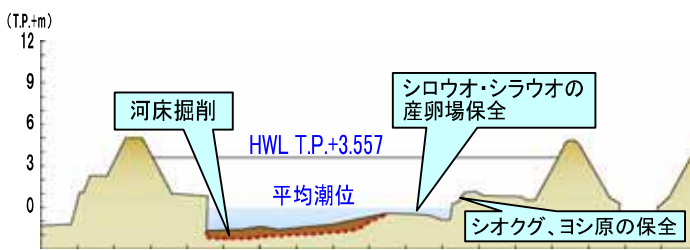
北川

下流から河床掘削を順次行い、府中頭首工の影響が考えられる区間については関係機関と十分な協議調整を行い、水位低下方策を検討し、実施します。

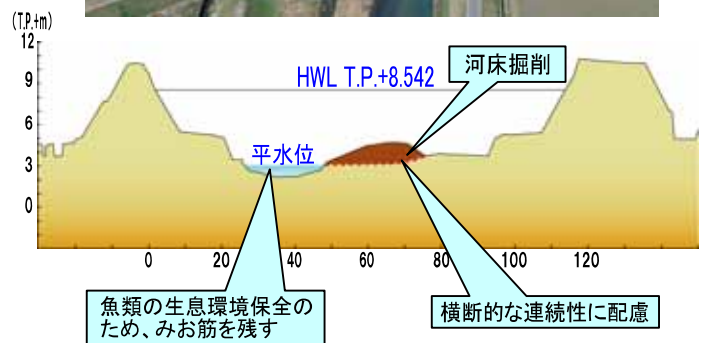
遠敷川

現況河道の維持に努めます。

水取地区（0.0k～2.6k付近）
：河床掘削
高塚地区（3.3k～4.3k付近）
：河床掘削、
水位低下方策の実施



水取地区（0.6km付近）の河川整備イメージ



高塚地区（3.6km付近）の河川整備イメージ

河川工事においては、濁水等の発生について配慮し、河川環境への影響を軽減させます。

治水・防災

堤防の安全性の確保

堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度の向上を図ります。

堤防として必要となる堤防断面形状を満たしていない場合はその確保を図ります。また、洪水時の浸透・浸食に対しても、緊急性の高いところから堤防の強化を図り、安全性を向上させます。

霞堤の機能維持

北川には11箇所の霞堤が現存しており、浸水被害が発生している箇所があります。

北川は堤防の一部を開口する霞堤により、普段は流域からの排水を容易にし、洪水時には上流で氾濫した水を河川に戻す役割や、開口した部分から水が逆流して農地に一時的に洪水を貯留し、下流に流れる水の量を減少させるなどの効果を発揮しています。

この霞堤は現在も11箇所存在しますが、近年、霞堤の背後地^{*1}が開発され、農地が宅地化されたために、浸水被害が発生している箇所が存在します。

現状と課題



沿川の土地利用状況を踏まえ、沿川自治体や地域住民の理解のもと、機能維持に努めます。

霞堤の効果について流域住民の理解を得よう関係自治体と協力し、適切な土地利用の維持を図ります。

危機管理対策

洪水時の河川情報の収集・提供や洪水災害の予防・防止に努めます。

流域内の洪水時における河川情報や現地映像を迅速かつ的確に収集するため、光ファイバーケーブルの延伸、河川管理用カメラの増設を行います。それらより得られた情報を事務所ホームページにてタイムリーに情報提供するとともに、携帯メールによる水文情報の提供の拡充を行います。



高塚の河川管理用カメラ



インターネットによる情報提供(ライブカメラ)

北川は流量が少ないため、「瀬切れ」や渇水被害が発生することがあります。

北川は一級河川の中では流域面積が小さく、流量も少ない河川であり、扇状地形（地質）であることから、伏流¹⁾しやすく、瀬切れ²⁾が発生しやすい川です。

北川の渇水としては、近年では平成6年および平成8年に渇水被害が発生しています。

特に平成6年は全国的な渇水で、北川でも水不足となり、流域内では渇水被害を軽減するために水田をつぶして地下水を掘るなどの対処をしてきました。

今後は、このような事態に備え、河川水や地下水の調査や管理が重要であり、今後、関係機関と連携して適正かつ多様な水利用を確保する必要があります。



流れの見られない北川
(天徳寺橋より下流 平成6年8月16日)

現状と課題

河川水の利用

社会情勢等に応じて変化する水需要を把握し、水利用の適正化に努めます。

水利権の更新や変更之际には、これまでと同様に水利用の実態や水需要を踏まえた適正な水利権許可を行うとともに、今後新たに生じる水利用についても、関係機関と調整し、適正かつ多様な水利用が確保されるよう努めます。

また、「北川水系水利用情報交換会」などで情報の共有、交換を積極的に行い、合理的な水利用等についての意見交換や調整を図ります。

流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持を維持するために必要な流量の確保に努めます。

流水の正常な機能を維持するため、関係者や関係機関と調整、連携して水資源の有効利用を図り、必要な流量の確保に努めます。

渇水対策の強化と渇水調整の円滑化

渇水時の危機管理対策を円滑に行うため、日常から関係機関等と連携して水利用の調整を図ります。

渇水時の対策を円滑に行うため、日常から関係者相互の水利用や河川環境への理解を深めるため、「北川水系水利用情報交換会」等を活用し、関係機関や水利使用者等と連携して、水の融通を行うことにより渇水対策を強化し、水利用の調整を図ります。

渇水調整は、「北川水系水利用情報交換会」を活用し、共有する情報の内容を充実させ、水資源の有効活用、合理的な水利用の実現を図ります。



北川水系水利用情報交換会

* 1) 伏流：地上の流水が、ある区間地下を流れることをいいます。

* 2) 瀬切れ：降雨が少なく河川の流量が少なくなり、流水が途切れて河床が露出してしまいう状態のことをいいます。

環境

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

丸山橋より上流は瀬・淵が連続する礫河原、丸山橋より河口は塩性湿地環境となっています。

現状と課題

国の管理区間上流端から丸山橋付近は、水際にツルヨシ群落、陸側にはオギ群落やヨモギ群落、ススキやチガヤなどが見られます。魚類ではアカザやスナヤツメが広く生息しているほか、カマキリ、サクラマスなどの回遊魚が確認されており、瀬・淵が連続する礫河原となっています。しかし府中頭首工下流ではみお筋の固定化が進み、瀬・淵が減少しています。

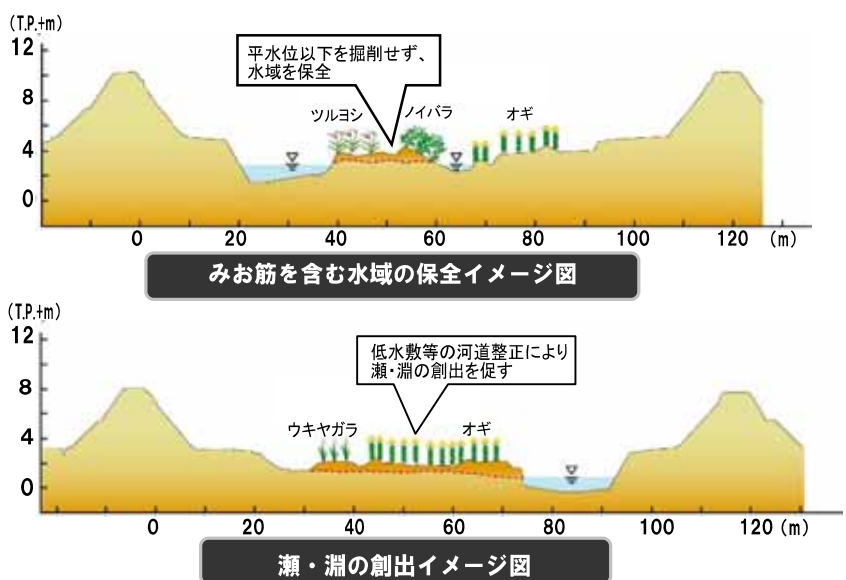
丸山橋付近から河口までは、ヨシ原や帯状のシオクグ群落などが見られ、塩性湿地環境となっており、浅場はシロウオ、シラウオの産卵場となっています。

多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全を図ります。

北川は多様な動植物の生息・生育・繁殖環境として重要な箇所です。一方、洪水の安全な流下の観点からは河道整備が必要な箇所であるため、河床掘削にあたっては、掘削形状を工夫することなどにより生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

なお、施工後には必要に応じてモニタリング調査を実施し、調査結果に応じて改善を行うなど、順応的に対応していきます。

また、地域住民等による河川環境モニタリング等への支援を行い、モニタリング等により得られた調査結果を含む環境情報については、ホームページ等で公表するとともに、住民等が情報を収集しやすい環境を整備します。



堰や床固工などの横断工作物、北川と流入支川間などの落差により、魚類等の移動の連続性が失われています。

現状と課題

国の管理区間内には13箇所の横断構造物が存在しており、水域上下流の縦断的連続性が阻害され、魚類等の遡上や降下に影響を与えています。

また、北川に流入する支川や水路においても北川の水面と大きな落差が生じている箇所があり、河川・水路・田などの魚類等の移動の連続性が失われています。

河川の縦断的連続性の確保に努めます。

北川に設置されている魚道等については、NPOや関係機関等と連携し、支川も含めた水量や水質等の環境や上下流の連続性の実態調査を進め、住民や学識経験者等の意見を踏まえながら施設管理者に効果的な魚道の設置・改善指導を行います。

また、施工後には必要に応じてモニタリング調査により効果を検証し、結果に応じた改善指導を行うなど順応的に対応していきます。



魚道を設置した孫城床固工

水路等との連続性の確保に努めます。

北川に流入する水路等の合流点において、魚類等が北川との移動に支障のある施設については、今後、NPOや関係機関等と連携し、水量や水質等の環境の実態を調査・把握し、住民や学識経験者等の意見を踏まえながら効果的な魚道の設置や樋門・樋管の改築について指導を行います。

また、施工後には必要に応じてモニタリング調査により効果を検証し、結果に応じた改善指導を行うなど順応的に対応していきます。

維持管理

河川管理施設等の機能維持

重大な被災につながらないように、堤防や護岸の適正な維持管理に努めます。

堤防や護岸については、治水機能が保全されるよう維持管理を行うものとし、河川工事においては、濁水等の発生について配慮し、河川環境への影響を軽減させます。

河川区域の管理

河道内樹木や堆積土砂に対して、適正な対策・維持を図ります。

河道内の樹木で治水上支障となるものについては、河川環境に配慮しつつ、災害防止の観点から適正な対策を図ります。なお、発生する草木等の処理方法については、他の河川事例も参考にしながら、新たな技術導入を検討し、コスト縮減を図るように努めます。

また、定期的な河川縦横断測量や出水後の巡視等により、河道の状況を把握し、河川に求められる機能の維持を図ります。



伐採前と伐採後の状況(こうのとり大橋付近)

地域住民、関係機関との連携

地域住民、関係機関との連携による河川づくりを行います。

河川整備の実施にあたっては、地域住民に河川に関する情報提供を、積極的にわかりやすく行うことで問題意識を共有し、意見交換を行うなど連携しながら進めていきます。

自治体や地域住民による河川清掃活動等を支援し、住民等との協働による維持管理を進めます。また、地域住民等からの情報収集を行い、地域の声をいかしていく環境を整備します。

河川環境に関する啓発活動については、地域や関係機関と連携を深めます。

流域の環境変化や気候変動による洪水流出の変化、濁水時の瀬切れや濁水の長期化問題など、北川水系における諸課題を解決するためには、流域一体となった総合的な視点による対策が必要なことから、河川管理者が率先して流域に関係する機関や事業者と連携し、総合的な取り組みを推進します。

お問い合わせ先



国土交通省

国土交通省 近畿地方整備局
福井河川国道事務所 調査第一課

〒918-8015 福井市花堂南2丁目14番地7号

TEL:0776-35-2661 FAX:0776-35-7946

URL:<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukui/>